

## 第5回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和元年9月27日（金） 13：30～14：15

場 所：双葉町役場いわき事務所 2階会議室

### 1 開会（略）

### 2 議事

#### （1）最終報告書（案）について

- 資料2及び3に基づき、事務局から説明。
- 双葉町放射線量等検証委員会検証結果報告書（案）から2点を修正及び追加。
- 「1 経過」の1つ目の○と2つ目の○を時系列のとおりにするため並び替え。
- 「リスクリテラシー」の意味を加筆。

#### （主な意見）

- 放射線量が十分に低減しているかどうかは、空間線量率ではなく住民個人の追加被ばく線量で判断すべきである。仮に部分的に線量が高い区域があったとしても、その区域にずっと滞在するわけではなく、追加被ばく線量が年間1mSv程度にしかならないのであれば問題ないと考えられ、「避難指示解除に当たっては、放射線量は十分に低減していると判断します」と言い切ってよいと考える。
- 安全上は問題ないが、現状では3.8 $\mu$ Sv/h以下という数字が独り歩きしてしまっているため、避難指示解除のための条件として明確にする必要があるのではないか。
- 健康不安対策の一環として、今後は個人被ばく線量の数値を用いることと合わせて町民に説明すればいいのではないか。
- 3.8 $\mu$ Sv/hを超える区域については、避難指示を解除するまでに線量を低減すれよいだろう。そうした努力はできないのか。  
→道路横の未除染部分については、遅くとも来年春の避難指示解除までには除染するよう、環境省に対し要望を出している。町民の帰還を促すためには、歩道の除草といった環境整備も必要だが、そうした計画はあるか。  
→来年春の解除までには除草をする予定としている。
- 「早急に除染に着手して線量の低減化を図るべきです」という記載があるが、除染の対象は、部分的に線量が高かったJR双葉駅から避難指示解除準備区域までのアクセス道路以外にもあるのか。  
→山林付近のエリアは、一度除染しているものの一部線量が高い。そうした地域についても、継続的に町と環境省で調整して逐次除染していく。
- 今までは、3.8 $\mu$ Sv/hという基準をもとに避難指示解除の要件である放射線量の上限值

である年間 20mSv を推定してきた。したがって、値だけが独り歩きしてしまう懸念はあるが、町民の認識を考えれば 3.8  $\mu$ Sv/h という基準を尊重すべきではないか。

- 2 ページ目の経緯は、一つ目の○と二つ目の○は逆にした方が読みやすい。
- 9 ページ目の「リスクリテラシー」という文言は一般には馴染みがないだろう。注書きを入れるなどでわかりやすくする必要がある。
- 一部地域ではなく最終的には町全体を除染し、追加被ばく線量年間 1mSv 以下を目指すべきである。年間 1mSv 以下かどうかは空間線量率だけでは判断できないため、一定期間町民に個人線量計をつけていただき、この結果をもってフォローすればよいのではないか。
- 6 ページの最後に、「町としての放射線防護対策等の方針を早期に決定する」とあるが、D-シャトル以外に何か考えていることはあるか。  
→知識向上のために、町の職員が環境省の相談員から研修を受講することを検討している。また、町民向け相談窓口を設置する。設置場所については、いわき市内にするか、役場復帰に合わせて町内に設置するかは今後総合的に考えて判断する。

### 3 その他

(主な意見)

- 今回の議論の対象外だが、特定復興再生拠点以外の、双葉町の 90%以上を占める地域の復興については、まだ具体的な計画がなく、これからの課題である。  
→国は帰還困難区域を将来的に全面解除する方針を町に示しているため、町としては計画を立てることで当該地域の復興も実現できるように努力する。

### 4 閉会 (略)